

第29回下野市都市計画審議会 議事録

審議会等名 第29回下野市都市計画審議会
日 時 令和6年10月2日（水） 午前10時00分～午前11時00分
会 場 下野市役所3階 304会議室
出席者 長田哲平会長、諏訪光義委員、長光博委員、川田玲子委員、
小島恒夫委員、益子崇委員、伊藤陽一委員、松山裕委員、
石川信夫委員、横尾元央（代理 渡辺企画調査課長）委員、
松本泰之（代理 中田交通課長）委員、坂之井和之委員、
山口貴明委員、根本典夫委員
市側出席者 （事務局）倉持吉男都市建設部長、古橋栄一都市政策課長、
塩濱敏行課長補佐、鈴木昌和課長補佐、川村定男参与、
上治瑛主査、須賀秀人上下水道課長、照沼秀規主幹、
若林毅環境課長、飯野信幸課長補佐、
栃木県建築課建築指導班 大森由香班長、渡辺須美子 副主幹
公開・非公開の別（ 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開 ）

傍聴者

議事録（概要）作成年月日 令和6年10月2日

《※以降は会議次第に基づき記載する。》

【協議事項等】

1 開 会

事務局（古橋栄一 都市政策課長）

皆様こんにちは。本日はお忙しいところ、ご出席をいただき誠にありがとうございます。
す。定刻となったので、第29回下野市都市計画審議会を開催させていただきます。

2 部長あいさつ

倉持吉男都市建設部長

3 会長あいさつ

長田哲平会長

4 自己紹介

委員、市側出席者による自己紹介

事務局（古橋栄一 都市政策課長）

建築基準法第51条に関する許可権者である栃木県建築課に出席頂いている。必要があれば栃木県建築課から説明させていただいてよろしいか。

委員

異議なし。

5 議 事

事務局（古橋栄一 都市政策課長）

議事の前に、配布書類の確認と会議の成立について報告をする。

【配布書類】

- ・付議書の写し
- ・次第
- ・議案第1号
- ・議案第2号
- ・都市計画マスタープラン策定について
- ・審議会の名簿

【会議の成立】

成立の要件：半数以上の委員の出席（下野市都市計画審議会条例第5条第2項）

委 員 数：13名（半数＝7名）

出席委員数：12名（＞7名）

成立・不成立の別：☒ 成立 ・ ☐ 不成立

報告は以上である。以後の議事進行は、条例第5条第1項の規定に基づき、長田哲平会長にお願いする。

長田哲平 会長

議案第1号小山栃木都市計画下水道の変更について、事務局の説明を求める。

事務局（塩濱敏行 課長補佐）

（資料により説明）

長田哲平 会長

ただ今、事務局から説明を受けた。委員からの発言を求める。

益子崇 委員

一点確認をしたい。今回、市街化区域編入をきっかけに排水区域の拡大という形で都市計画の変更するものである。市街化区域イコール排水区域という形ではないこともあると思う。それ以外にも、市街化区域ではないところも排水区域になったり、市街化区域であっても、排水区域に含まれてない所があったりすると思うが、その辺の考え方の違いについて、何か理由があれば、教えていただきたい。

事務局（須賀秀人 上下水道課長）

市街化区域イコール排水区域ではないということについて、まず、柴工業団地、西坪山工業団地については既存工業団地ということで、そもそも工業団地を造成した時に、独自に雨水と浄化槽での排水の処理が既に完備されていた。水質上、公共下水道に繋いで流せる基準を当然設けており、それらはその基準を満たしている。そのため、そういった工業地域の一部については、市街化区域ではあるが、公共下水道の区域には組み込んでいない地区もある。

また、薬師寺地区や、上三川町にある県央浄化センター周辺の日生団地地区について、まとまった集落が集合しており、これらの地域は調整区域ではあるが、雨水排水

の位置づけや污水管の位置づけをしており、そういったところで、市街化区域と排水区域について面積的に整合が取れてないということが生じている。

長田哲平 会長

その他、意見等はないか。

小島恒夫 委員

自治医科大学の下水道は、どのようになっているのか。

事務局（須賀秀人 上下水道課長）

自治医科大学の処理については、独自の処理施設を病院の敷地内に設けており、排水については敷地内で病院独自に処理したものが姿川に排水されており、市においても確認している。

長田哲平 会長

その他、特に意見等はないか。

それでは皆様にお諮りする。第 1 号議案小山栃木都市計画下水道の変更について、原案どおり異存なしと答申することよろしいか。

委員

異議なし。

長田哲平 会長

ありがとうございます。異議なしということで、本案件については、原案どおり異存なしと答申する。

長田哲平 会長

続いて、議案第 2 号小山栃木都市計画区域に設置する一般廃棄物処理施設の敷地の位置について、事務局の説明を求める。

事務局（塩濱敏行 課長補佐）

（資料により説明）

長田哲平 会長

ただ今、事務局から説明いただいた。委員からの発言を求める。

益子崇 委員

本案件の場所は市街化調整区域であり、市街地からは離れた場所で人通りも少ないのではないかと思います。処理能力は変わらないと説明があったが、鹿沼下野線からのダンプで搬入される量は増えてしまうのではないか。学校は離れているが、この道路は通学路になっているのか、また、仮になっていたとしたら、事業者が実際に搬入する時間帯を例えば、朝夕を避ける等の対策を検討されているのかどうかを伺いたい。

事務局（塩濱敏行 課長補佐）

まず運搬車両の台数について、処理能力は変わらないとの事で、計画上では平成 22 年の当初から台数も変わっていない。1 日につき 46 台で、内訳としては、搬入については 10t 車が日に 2 台、4t 車が 30 台、搬出については 10t 車で 14 台を見込んでいるとのこと。また、鹿沼下野市線については、一部石橋北小学校の通学路になっている。その部分には歩道が設置されており、安全上支障がないものと判断している。

長田哲平 会長

その他、意見等はないか。

山口貴明 委員

計画の中で水害時の検討を重ねているということで安心した。冒頭、一般廃棄物と産業廃棄物の両方の施設ということで、それぞれ審議する行政機関が違うという話であった。今回、市の方では一般廃棄物処理施設として審議していると思うが、県における産業廃棄物処理施設としての審議は、どのような時期に行われるのか。

栃木県建築課建築指導班 大森由香班長

栃木県の都市計画審議会は、10月25日を予定している。

長田哲平 会長

その他、意見等はないか。

松山裕 委員

交通のことで聞きたい。当該施設南の鹿沼下野線を東に行ったところの交差点について、現在は信号機が付いていない。ここは、意外に朝夕の車の往来が多いので、信号機の設置の検討等を願いたい。そういった検討はしているか。

事務局（倉持吉男 都市建設部長）

現在、当該交差点から北へ、宇都宮に向けて下野市道2-1号線の整備をしている最中であり、今年度完成する予定である。交差点についても、信号機の設置をお願いしている所であるが、設置まで至っておらず、県との協議の中でも、信号機の設置までの間は、暫定という形で一時停止の措置を取る予定となっている。

市としては、交差点の交通状況等を勘案して、要望していくという形で進めていきたいと考えている。

長田哲平 会長

その他、特に意見等はないか。

それでは皆様にお諮りする。第2号議案小山栃木都市計画区域に設置する一般廃棄物処理施設の敷地の位置について、原案どおり異存なしと答申することよろしいか。

委員

異議なし。

長田哲平 会長

ありがとうございます。異議なしということで、本案件については、原案どおり異存なしと答申する。

長田哲平 会長

議案は以上となるが、その他について、事務局から何かあるか。

事務局（塩濱敏行 課長補佐）

下野市都市計画マスタープランについて、資料に基づき説明。

長田哲平 会長

ただ今、事務局から説明いただいた。委員からの発言を求める。

根本典夫 委員

都市計画マスタープランについては、大いに期待をしている。策定体制について、伺いたい。

市長のもとに策定委員会があり、それと並んで枠の外に都市計画審議会があるという形になるが、当審議会の意見は策定委員会を通じて市長の方に挙げられる形かと思う。策定委員会と審議会で色々な情報を共有化しながら行うと考える。それを踏まえて、工程計画の順番を見ると、庁内の検討委員会の開催後、策定委員会、その後審議会、そこでおしまいとなっている。当審議会で最後に出た意見は、マスタープランの方には反映されない形のように見受けられてしまう。その部分はどうなっているか。

事務局（塩濱敏行 課長補佐）

検討委員会と策定委員会を踏まえて都市計画審議会に意見を伺う予定としている。その意見が反映されないかと言ったらそうではなく、そこでいただいた意見を、再度策定委員会の方に戻して、入れる必要があると考えられるものは入れていく、そういったスタンスで考えている。そのため、意見を伺って計画に反映されないということはないという認識でいる。

根本典夫 委員

策定委員会の方には益子委員が入られてると聞いた。その策定委員会の質問になるが、総合計画との連携は進んでいるとの事で、これからの下野市に必要な都市機能について、市内の色々な団体から提案なり要望が出ていると思うが、策定委員会の方では、そういう団体からヒアリングを行う考えはあるか。

事務局（塩濱敏行 課長補佐）

策定委員会については、根本委員がおっしゃるような団体に聞くというよりは、商工会、自治会連合会、企業立地連絡協議会、農業委員、生活研究グループ、社会福祉協議会、宅建取引業者等の各種団体の代表者の方が13名ほど入っているため、他の団体と協議するような場合は、現在のところ考えていない。

根本典夫 委員

私は文化協会で役員をしており、市民文化センター等の市の文化施設といった機能を充実してほしいと、市が発足したときから要望しており、市長に対しても既に要望書は提出している。策定委員会には、文化団体の代表は入っていないのが現状である。それを踏まえて、策定委員会のメンバーに入っていない団体で要望のある団体からヒアリングを行うという計画はお持ちではないのか。

事務局（塩濱敏行 課長補佐）

都市計画マスタープランの策定については、検討委員会に関係課の方に入っていた。そちらの方で今根本委員からお話のあった文化会館、そういった話があるのではないかと考える。また、都市計画マスタープランに、例えば、今おっしゃったような文化会館とか、具体の施設を出すような表現は、なかなか難しいのではないかと、今のところ考えている。

根本典夫 委員

まずその通りだと私も思っている。庁内検討委員会で、教育委員会の方に頑張ってもらえるように、私どもはこれから話していきたいと思う。また、総合計画に位置付けることが大事だと思っているので、またそちらの方でも要望をしていきたい。その総合計画を実現するために、都市計画マスタープランというのは非常に重要なことでもあるので、私は実はそれを実現したいがために、この都市計画審議会の公募委員に手を挙げた。

長田哲平 会長

その他、意見等はないか。

坂之井和之 委員

計画策定の流れについて、マスタープランの章立てでいけば、実現方策は最後になると思うが、実際の検討の中では、この実現方策の検討が一番大事というか、そこをどこを檢討して、元の計画にバックしていくことがたくさんあるのではないかと。工程計画を見ると、この章立ての通りに実現方策が後ろの方にある。実際にはそうされてるのかと思うが、前の方でこの実現方策のことを何回も検討しながら、最終的に結論に結びついていくという形がいいのだろうと思う。計画全体の中で、例えば道路等の公共的なセクターで整備していくものの位置づけがあると思うが、今の時代を考えると、実現方策の中で、民間セクターとの連携というか協働というのが、すごく重要になるのではないかと。

皆さんもご承知の方が多いと思うが、今話題になってる岩手県の紫波町のオガール計画というのがマスコミ等でも報道されている。これは10ヘクタールぐらいの用地に町役場を新設し、その周辺に保育園、宿泊施設、運動施設を民間との連携という形で作っている。この連携というのは、言葉だけの連携ではなく、契約も伴うような意味の連携である。そういった形でやっていて、結構うまくいっているんで、下野市でも関係するようなことがありそうな気がする。そういう民間との連携というのを少し掘り下げて、その実現方策というところで検討しながら計画にバックしていくと実現性がある、今の時代に合ったようなものになっていく可能性があるのではないかと考えた。

長田哲平 会長

先進事例をベンチマークしていただいて、それを基にバックキャストしてという形だと思うので、ぜひ計画策定の参考にさせていただきたい。

事務局（倉持吉男 都市建設部長）

3年前の市の経済建設常任委員会で、紫波町に先進地視察に行かせていただいた。この後も、経済建設常任委員会で、研究所を起点とした民間開発でまちづくりをしている鶴岡市への視察を予定している。公共資本だと、事業がなかなか進まないといったこともあるので、下野市においても、民間活力を使ったまちづくりも含めて、今後のマスタープランに生かしていければと考えている。

長田哲平 会長

その他、皆様から何か意見等はないか。それでは、議事は終了とし、会議の進行を事

務局にお返しする。

8 閉 会

事務局（古橋栄一 都市政策課長）

長時間にわたり慎重審議、また貴重なご意見をいただきありがとうございました。

以上で第 29 回下野市都市計画審議会を閉会する。